

岩手県告示第823号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成26年12月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年11月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人いわて環境と循環プロジェクト
 - (2) 代表者の氏名 西國泰行
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市南仙北一丁目13番6号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、耕作放棄地の有効活用や不要物品をリユース品として活用する活動などを通じて、地域社会の環境保全と循環型社会の構築に寄与することを目的とする。